

あなたの入会を
お待ちしております

働く高齢者の
豊富な知識・経験を
ご活用ください

SILVER

会員
募集中

*** シルバー人材センターとは ***

シルバー人材センターは、高齢者が組織的に働くことを通じて、追加的収入を得るとともに、健康を保持し、生きがいを持ち、地域社会に貢献するという「自主・自立・共働・共助」の理念を基本としています。

また、センターでは、定年退職等で職業生活から引退過程にあるか、又は引退後の健康で働く意欲と能力がある原則60歳以上の高齢者で、シルバー人材センターの趣旨に賛同する方であれば、誰でも会員として参加できる地域に開かれた組織です。

*** 会員になるためには ***

- 上越市に在住する、原則60歳以上の方で健康で働く意欲のある方
- 入会説明会を受け、センターの趣旨に賛同した方で、入会申込書を提出した方

*** 入会説明会 ***

受付時間 本所 第2・4水曜日
頸北支所 第3水曜日
いずれも午後1時30分

会費 / 年 3,000円

持ち物 印鑑、顔写真、筆記用具

①会員に合った仕事を紹介します

シルバー人材センターは、高齢者にふさわしい仕事を家庭、事業所、公共団体等から引き受け、会員に就業の機会を提供します。

②仕事は自分のペースで!

会員がシルバー人材センターから提供された仕事に就いた場合、法律上は会員個人がその仕事を請け負ったこと、または任されたこと(再請負、再委任)になります。

③技能を活かして責任を持って

仕事は会員自身の裁量で選び、選んだ仕事は責任をもって完成させます。

④シルバー保険等で、もしもの時も安心!

シルバー人材センターから提供された仕事に就業する場合、労働関係法規(労働基準法、雇用保険法、労働者災害補償保険法など)は適用されません。ただし、会員が安心して働けるようにシルバー人材センターには、就業規則やシルバー保険(傷害、賠償責任)が設けられています。

★そのほか、シルバー人材センターは臨時的、短期的な求人、求職について有料で職業紹介も行っています。

上越市シルバー人材センター 本所

〒943-0834 上越市西城町1丁目12番4号(シルバープラザ上越内)

TEL 025(522)2812 / FAX 025(523)1215

上越市シルバー人材センター 頸北支所

〒949-3292 上越市柿崎区柿崎6405番地

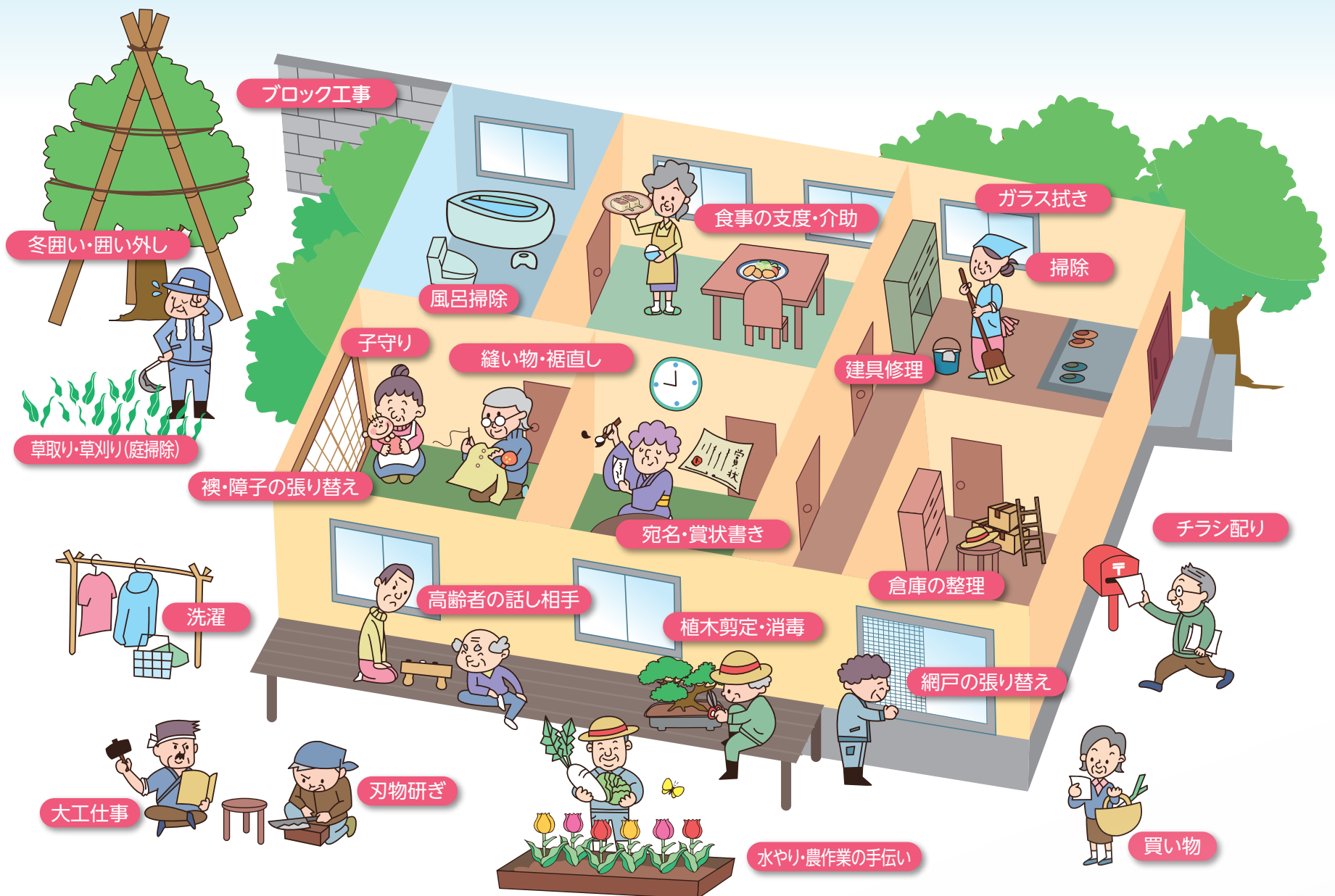
TEL / FAX 025(536)6100



公益社団法人

上越市シルバー人材センター

高齢者の豊かな知識と経験 まごころと技能でお役に立ちます。



お受けしている仕事

高齢者に適した仕事（臨時的・短期・軽易）をお受けしています。危険な仕事、有害な仕事、法令に抵触する仕事はお引き受けしておりませんが、出来る限り、お客様の様々なニーズにお応え致しますので、まずはご相談ください。

事務分野 受付事務、筆耕など

サービス分野 家事援助、育児・高齢者支援など

一般作業分野 除草作業、清掃作業など

管理分野 建物の管理、駐車場の管理など

技能が必要な分野 障子の張替、植木の手入れなど

専門技術分野 パソコン、経理事務など

*代表的な仕事です。詳細はお問い合わせください。

仕事を依頼されるお客様へ

●請負による受注

お客様との契約は雇用契約ではありませんので、仕事の遂行過程で会員に直接指揮・命令をすることはできません。お客様からのご依頼は、契約書（発注書）及び仕様書に記載していただくことになります。

会員は契約書に記載された仕事を遂行いたします。仕事の変更や追加等をされる場合は、改めて契約を結んでいただくことになります。直接会員に依頼せず、事前にシルバー人材センターにご連絡ください。

●一般労働者派遣による受注

お客様から依頼された仕事が次のような場合には、請負としてではなく一般労働者派遣事業として受注させていただきます。

1. 指揮・命令がある
お客様（従業員も含む）が、会員に直接指揮・命令を行う場合。
2. お客様と混在
お客様（従業員も含む）と会員が混在して作業を行う場合。
3. お客様と同じラインで同一の作業を行う
お客様（従業員も含む）の業務と請負業務とが明確に区分されない場合。